

小・中学生の居場所づくりの充実

～未来を切り拓く「どこでもドア」でありたい～

埼玉県和光市 今野 陽子



1. はじめに

昨今、子ども関連事業の需要は年々高まっており、自治体の地域性に合わせた対策を充実することは未来の社会人である子どもたちが歩む日本の経済、社会保障双方への効果につながっていくと筆者は考える。本レポートでは和光市の現状から、社会背景や現代社会の課題を考え、学校以外で市が実施する子どもの居場所づくり事業として不登校支援、放課後児童生徒支援、生活困窮者自立支援の施策の取組について述べる。小・中学生の居場所づくりの重要性とこれからの子どもの居場所としてどのような在り方がふさわしいか考察していきたい。

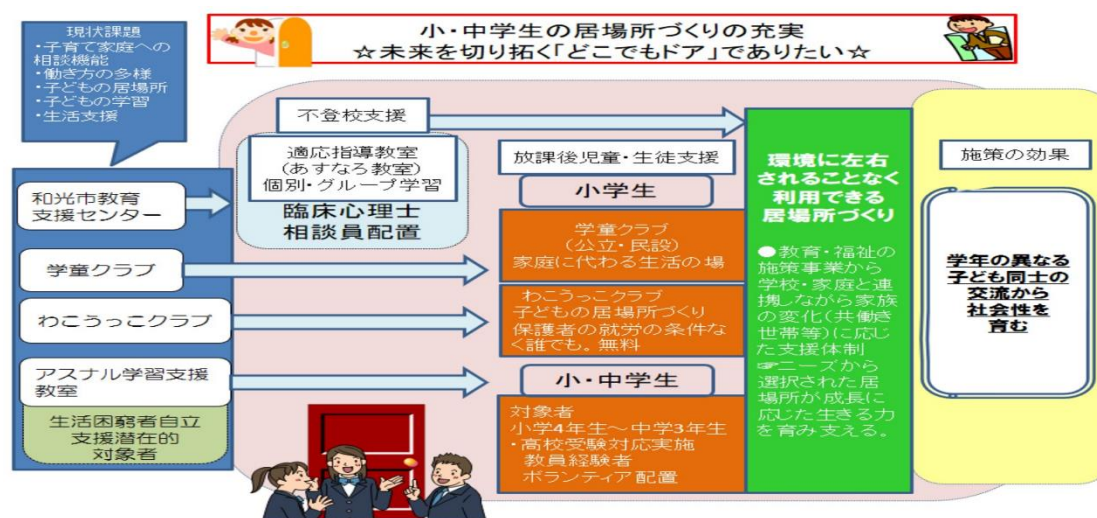


図 1 : 和光市の子どもの居場所

2. 和光市の特徴

和光市は埼玉県内 63 市町村のうち 3 番目に小さい面積で、順位は 61 位となる。東京都に隣接し都心から 20 km 圏内に位置する。研究施設は国立研究開発法人理化学研究所があり、研究者の外国籍市民が在住し多文化共生的な面がある。交通網として和光市駅は地下鉄副都心線の始発であるため、みなとみらい線に直通運転し横浜元町中華街へつながっている。令和 5 年 12 月 1 日現在の和光市の人口は 84,832 人、そのうち外国人 2,713 人が全体の約 3% を占め、今後も増加傾向にあると見込まれる。なお「統計わかろう令和 4 年度版」によると市民の平均年齢は 42 歳、埼玉県統計課「埼玉県町（丁）字別人口調査」によると令和 5 年 1 月 1 日現在の生産年齢人口（総人口のうち 15～64 歳人口の割合）は、2 位であり 57,877 人、68.9% となっている。この調査の上位は県南部の近隣自治体が占め、1 位戸田市、3 位朝霞市となる。本市は都心へのベッドタウンとして就労世代向けの市民サービスの一環と

して子育て支援にも重点を置いている。

本市の令和 5 年 5 月現在の小中学校の状況は、小学校 9 校：児童数 4,378 人、中学校 3 校：生徒数 1,848 人である。平成 28 年 4 月には人口増加を見込み下新倉小学校が新設された。これは既存の小学校学区が広範囲であり、今後、児童増加による教室数不足が懸念されたためだ。全国的に少子化現象による学校統廃合がある現象の中で、比較的珍しい地域といえる。次の章からは本市の子どもの居場所づくりとその対中個別に説明していく。

3. 不登校支援

教育委員会事業である、「和光市教育支援センターあすなる教室(適応指導教室)」は、心理的・情緒的な理由により学校に通学できない児童生徒に対し、個人の状況に応じた学習や教育相談等の支援によって課題解決を図り、社会的自立や学校復帰につなげていく教室である。設立当初の子どもを学校に戻す目的から変化し、現在は社会的に自立できるよう自己肯定感や自信を伸ばす場所を目指している。

あすなる教室	
場所・開所時間	和光市教育支援センター内 9時30分～15時
通所対応	担当職員が保護者本人と面談、個別の目標等支援計画作成。 午前中：生徒自身が学習内容を決定、担当職員と相談し自主的な学習を実施。生徒持参のドリル等を職員に相談しながら学習。通所日は所属校の出席扱い(学校にメール、電話、報告書で出席報告)。
職員体制	教員 3 人(2 人常駐：教員定年退職者) 相談/臨床心理士

表 1：あすなる教室の概要

課題	対策
日本全体の課題としてコロナ対策明けから不登校が増加。いじめや医師の診断に起因せず集団が苦手という理由もある。ただしオンライン上では、人と人とのつながりを形成している生徒もいる。	親が子どもへの接し方を変える必要もあるため、臨床心理士の専門相談、学期毎(3回)保護面談を実施。

表 2：あすなる教室で行われている不登校支援

生徒たちが登校時間を決め 1、2 時間で帰宅する場合があるため、筆者が「あすなる教室」を訪問した 11 月中旬は、職員からのヒアリングとなった。そのため施設内から感じた様子にとどまるが、印象的な工作を発見した。緑色のひもを三角に張り、クリスマスツリーの形にした周囲を折り紙の星や紙テープで作ったリボンを貼付けたものである(写真 1)。飾りが増し完成に近づく、それは心の変化の契機を促す効果を期待できるのでないか。廊下には各学校便りが掲示され、所属校の学校行事や毎月の様子が把握できる配慮があった(写真 2)。



写真1：施設の様子



写真2：施設の様子 ※2枚とも筆者撮影

不登校支援への対策が十分に行き届いていなかった時代の影響が長期化した課題として「8050 問題」「9060 問題」がある。これは高齢の親と働いていない独身の 50・60 代の子とが同居している世帯が高齢の親の年金収入で生活を支え、子どもの世話をしている状況とされる。それに至る様々なケースがあるが、その要因の一つに大人のひきこもりも考えられている。その背景の予防と将来的にその子の自立した生活を支えるために何が必要か、それを知るためにも不登校支援は今後大きな力となる。

4. 放課後児童への取組

(1) 学童クラブとわこうっこクラブ

市のロケーションから都心へ通勤する共働き世帯の増加、働き方の多様性の影響から子どもの居場所への充実が期待されている。その対応として、学童保育は夜間 19 時までの延長保育や土曜開所等の都市型核家族への働き方支援・相談機能としての役割も果たす取組を実施している。放課後児童教室事業として「わこうっこクラブ」及び子ども教室（無料、内容により材料費等の実費徴収あり/各校月 2 回(6 月～翌年 3 月)15 時 30 分～16 時 45 分まで)を開催している。まずは保育に重点を置く「学童クラブ」、余暇時間の充実を主とする「わこうっこクラブ」の在り方を比較しながら事業を分析する。

	学童クラブ(放課後児童クラブ)	わこうっこクラブ
実施根拠	児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項	新・放課後子ども総合プラン (文部科学省・厚生労働省)
所管 (制度開始)	厚生労働省(昭和 41 年度～2022 年度) 子ども家庭庁(2023 年度～)	文部科学省(平成 27 年度～)
開催場所	各学区の専用施設	・各小学校内の余裕教室等 ・学童との一体型専用施設
運営主体	公共施設である学童クラブ及びわこうっこクラブを地方自治法第 24 条の 2 第 1 項の規程に基づき、公の施設としてこれを定め、指定管理者に運営を委任。	
公の施設としての 設置管理条例	和光市学童クラブ設置及び管理条例	和光市わこうっこクラブ設置管理条例
事業費 (R5 年度当初予算)	368, 613 千円	107, 034 千円(子ども教室予算含む)
補助金の活用状況 R5 年度当初予算	【国庫補助金】 子ども・子育て支援交付金 119, 368 千円 【県費補助金】 放課後健全育成事業費補助金 116, 103 千円	【県費補助金】 R5 年度埼玉県放課後子供教室推進事業等補助金内定額 22, 046 千円 ※スタッフ謝礼、消耗品費等支出に対し 2/3 を上限に補助。 ※県費補助額 1/2 は国庫補助金(交付申請等事務は県が担当)

対象児童	1年生～6年生 ※保護者の就労等により自宅で保育の提供が受けられない児童	1年生～6年生 ※会場の小学校に在籍又は学区内に居住する児童
設置数	公設 13カ所、民設 2カ所	9カ所（全小学校に設置）
定員	55人～105人 ※各学童クラブ施設規模による	なし
利用実績	定員 971名に対し、入所人数 882名（R5.5.1現在：国基準）	R4年度利用者全会場合計述べ 43,866人（各会場1日平均 20名程度） 利用登録率 45%（R5年9月時点）
開催日時	①月～金曜日 放課後～18時 ②土曜日 8時～18時（5箇所実施） ③春・夏・冬休 8時～18時 ※早朝延長保育 7時30分～（平日） ①・②・③共通/19時まで延長可	①月～金曜日 放課後～17時 ②春・夏・冬休 9時～17時 ※①・②延長不可
利用料	世帯の所得による 免除～11,700円（補食代含む）指定管理者が徴収	無料

表 3：出典「和光市における一体型放課後対策事業についての資料」を基に筆者改変

次の項では、現地見学し、事業従事者とのヒアリングから得られた現状と課題・対策について考察する。

（2）学童クラブ（子どもあんしん部事業：福祉部門）の課題と現状

和光市駅に近い本町小学校内にある本町学童クラブへ見学に行った。この施設は、時間を区切り有効活用している唯一の施設である。この小学校の児童数は 357 人（令和 5 年 5 月現在）と児童数が一番少ない。昭和 50 年代後半のマンション設立と同時に創立され、初期マンション入居者は高齢化し児童数は減少している。

会場は校内ではあるが、学童クラブの指定管理者である社会福祉法人和光市社会福祉協議会が管理し、機械整備も学校とは別である。学童事業は A 教室（学童専用）で行われている。午前中に福祉交流室と体操メイン会場として使用されている 2 部屋を、午後からは学童クラブが利用している。午前中は和光市介護予防・日常生活支援総合事業として高齢サービスが、午後は子どもの保育サービスが時間を分けて部屋の利活用をしている。

課題	対策
長期休暇（春・夏・冬休）のスタッフの休憩場所の確保。 保育従事者職員体制：1部屋/2人×3部屋＝6人	長時間（6時間）勤務のため休憩場所は空き教室、特別教室（家庭科室、PCルーム等）使用協定書を学校と交わす。

表 4：本町学童クラブの課題と対策

（3）わこうっこクラブ（教育委員会事業）の課題と現状



写真 3：本町わこうっこクラブ



写真 4：下新倉わこうっこクラブ

※2枚とも指定管理者ホームページから抜粋（掲載了承済）

課題	対策
<p>場所の確保・整備</p> <p>専用教室が無く設備に制限小学校の余裕教室等で実施→毎回会場準備、敷物等の片付けは必須。</p>	<p>例) 書棚の代用</p> <p>方法①: 書籍をプラスチックパレットに収納、台車に配備。</p> <p>方法②: 折畳式衣装収納ケースを書棚として使用。</p>
<p>人員確保</p> <p>利点: 指定管理者組織は従業員の給料保障。</p> <p>難点: かつてのボランティア組織時と比較し勤務体制の融通が利かない。→時短勤務希望者の就労難。</p>	<p>従業員間で調整し勤務対応</p> <p>※人員配置/指定管理者が配置するコーディネーター1人(放課後児童支援員としての都道府県知事が行う認定資格研修受講者)、教育サポーター2名(地域住民: 元来ボランティア)、利用者30人ごとに1人追加。</p>

表5: わこうっこクラブの課題と現状

指定管理者制度による「わこうっこクラブ」「学童クラブ」一体型運営のイメージ

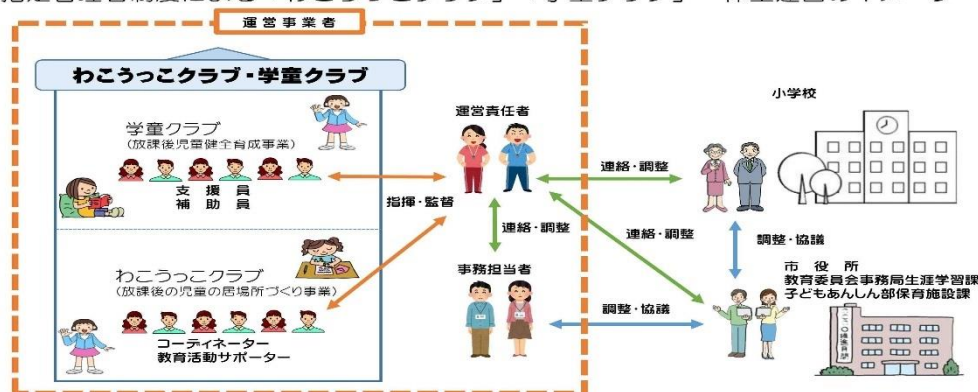


図2 指定管理者制度による「わこうっこクラブ」「学童クラブ」一体型運営のイメージ

令和3年4月から指定管理者による「学童クラブ」と「わこうっこクラブ」は一体型・一体的運営となった。現在わこうっこクラブ全9箇所中、一体型施設は2カ所である。一体型わこうっこクラブは専有建物となり学校行事の影響なく開設可能。

(4) 場所の確保への提言

放課後児童の居場所の需要が増加する現状では、専用施設整備が必至であるが、子どもの安全確保の面を考慮すると学校周辺が望ましい。近年、放課後支援事業は需要大であるが、公共施設マネジメントとして整備する場合、公共施設は市民の資産であることからパブリックコメントなどを実施し、市民参加型共有認識として位置づけ、子育て世代以外の市民層への理解を得るため、説明の機会を丹念に積み上げていくプロセスが必要である。

この背景には本市の下新倉小学校(平成28年4月開校)に図書館、児童館、学童クラブを含む複合施設要素が併設される際に、市民との意見交換会やワークショップ(全4回)が行われ、対話を重視し要望と課題を共有してきた経緯がある。放課後児童施設設置の議論には同様の対応が不可欠なため中長期的計画が必要とされる。

(5) 人員確保の提言

利用者のニーズと時代の変化を相互に読み解きながらの人財確保が求められると筆者は考える(雇用の根本には個々の能力発揮が尊重される環境づくりを基本とする筆者の観点から以下、「人材」を「人財」と表記する)。放課後対策事業従事者として、子育て経験者の他に、就職氷河期世代(男女不問)の就労支援を提言したい。就職氷河期世代とはバブル崩

壊後の平成3年から平成12年代までの間に高校・大学卒業を迎え就職活動を行っていた人々を指す。この時期は雇用環境が厳しく、個人が思うようなキャリア形成や就職ができなかった。採用はされたが正社員以外の派遣社員等非正規社員、準社員そのような体系として社会人をスタートした現実があった。近年ようやく自治体をはじめ、この世代に特化した雇用対策として経験者採用試験も実施されている。彼らは団塊の世代ジュニアに相当し、「セカンドキャリア」を目指す社会人としての需要は十分応えられる厚い年代層でもある。

自治体の役割として様々な角度の就労支援協力が可能ではないか。例えば放課後対策事業従事者は、子どもの成長を見守る職種であることから、教員免許を取得しているが少子化の余波により教員採用試験を諦めた「パーパーティーチャー」のセカンドキャリアとして困り込み、オンライン受講が可能である埼玉県子育て支援員研修（放課後児童コース）の周知等を通じて人財集積を目指す。専門的な素質を持つ人財の配置は一層、子どもの居場所の質の向上と確保につながる。自治体を目指すサービス向上と就職希望者の素質を活かした働き方は、お互いの目的が一致し広がり期待できる方法だと考える。このような就労機会の促進のためにも事業者が新たに雇用した職員が「就職氷河期世代」、「パーパーティーチャー」に該当した場合、事業者へ助成金支給の支援等が課題解決への後押しになると提言する。

ただし、人財確保の検討に際し、本市は指定管理者制度にて「学童クラブ」、「わこうっこクラブ」を運営しているため、自治体としての事業理念・事業者の経営理念の歩み寄り、募集状況によっては職業訓練としての役割も求められるため、事業始動となれば自治体が挑む一つの挑戦であることを付け加えたい。

(6) 「学童クラブ」と「わこうっこクラブ」の連携事業

指定管理者の自主事業として、学童クラブ待機児童を対象に17時まで「わこうっこクラブ」で過ごし、17時以降は「学童クラブ」に移動し、保護者の迎えを待つ連携事業を実施している。利用料(月額2,000円+補食代1,000円)、17時から18時まで(最大19時まで延長可能(延長保育料1日300円(月最大1,300円)))。利用者徴収は学童クラブのシステムを利用。このため待機児童がいない一体型学童クラブでは実施されていない。

5. 制度を支える人たち

(1) 従事者の声

学童クラブ及びわこうっこクラブの従事者に、社会の変化と子どもへの向き合い方をヒアリングしたところ、表6のような回答が得られ、現代の子どもたちが置かれた社会の変化が伺えた。

学童クラブ	ひとり親家庭の母親が子育ての悩みを抱え込まないようにスタッフが話しかけ、気持ちを共有できる場を努めている。
わこうっこクラブ	単発利用が可能のため、集団保育中心の内容やコミュニケーションが苦手な児童には居心地の良い環境でもある。児童への注意は強く禁止するのではなく、言い聞かせ児童が物事を悟るのを待つ。児童の個性を大切にすることを心がけている。

表6：学童クラブとわこうっこクラブの従事者の声

(2) わこうっこクラブ利用者の声

わこうっこクラブの利用者にも表 7 のとおりヒアリングを行った。

利用のきっかけ	保護者会後の懇談会のため
利用回数	初めて 年代：低学年/通常は放課後帰宅
子どもの感想	塗絵し他の子どもとも楽しく交流した。ある男子からここではバスケットボールの投げ方も教えてくれると教わった。毎日わこうっこクラブに行くのは幸いがまた行きたいと思った。
保護者の感想	短時間の用事の際に便利だ。利用登録後、利用日の朝に連絡帳を介しクラス担任に知らせる必要がある。利用日には 35 人クラス 16 人が参加しているようだ。無料なため今後も利用したいと思う。

表 7：わこうっこクラブの利用者の声

従事者へのヒアリングから保育部門の学童クラブ、教育委員会部門のわこうっこクラブのそれぞれの特徴が表現されている。どちらも共通するのは子どもと真摯に向き合い、社会性を育み成長を支えていると筆者には感じられた。

6. 生活困窮者自立支援への取組

(1) 現代の家計

まず図 3 の令和 3 年子供の学習費調査のデータから保護者が 1 年間に支出した学校外活動費（学習のための家庭教師、通信添削教育、学習塾費用、参考書購入費等、その他スポーツ、芸術、文化活動費用等）への需要の実態を捉えてみたい。本市は特別区に隣接するため中学生保護者の支出額は、年間 44.5 万円相当とするならば、子ども 1 人当たり 1 か月約 37,100 円程度の支出が見込まれる。兄弟姉妹のいる家庭なら両親がフルタイム就労でなければ家計には大きな負担だ。ひとり親家庭や両親一方が短時間就労の非正規労働者ならば、放課後の学習方法や余暇の機会が極めて限定されたものとなる現実が読み取れる。

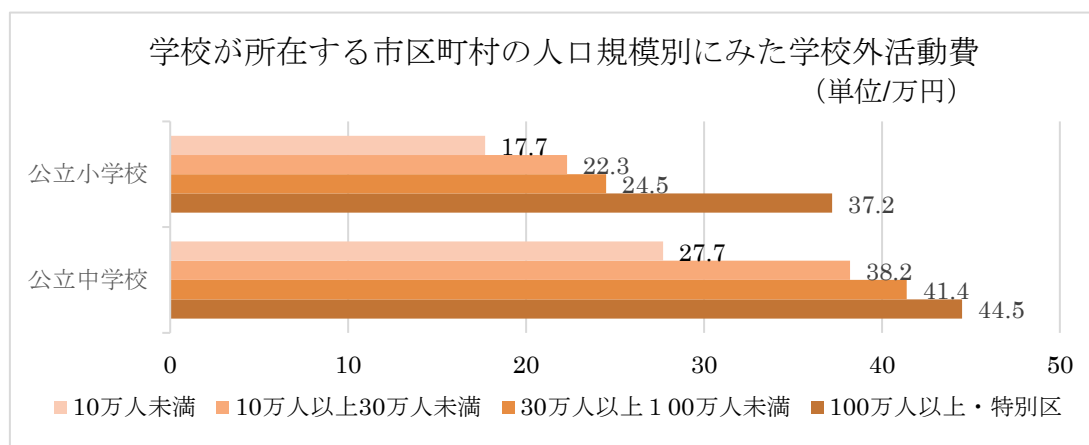


図 3：学校が所在する市区町村の人口規模別にみた学校外活動費

※出展：文部科学省 令和 3 年度「子供の学習費調査」より筆者改変

(調査実施時期 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

(調査対象 全国の無作為抽出された公立私立小中学校児童・生徒 13,339 人)

(2) アスナル学習支援教室-福祉部事業

この項では生活困窮者自立支援対策としての事例を述べる。事業の目的は生活困窮者自立支援の「子供の学習、生活支援事業」に基づき実施し、学習や日常的な生活習慣に関する支援等を通じて貧困の連鎖の防止を目指す。表 8 に「アスナル学習支援教室」の概要、表 9 に事業者へのヒアリング内容を示す。

アスナル学習支援教室 / 利用料無料	
対象者	生活保護世帯、準要保護世帯の小学校 4 年生～中学校 3 年生の児童生徒中心
場所・曜日	市内公民館 4 カ所 月・水・金曜日
時間	小学生 1～2 時間 前半 17 時 30 分～18 時 30 分 後半 18 時 30 分～19 時 30 分 中学生 18 時 30 分～19 時 30 分
利用実績	参加者 48 人 小学生 19 人名中学生 29 人(令和 5 年 12 月 1 日時点)
職員体制	事務局 9 人 支援員/教員経験者 14 人(小学 8 人、中学 6 人) ボランティア 2 人
委託業者	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 和光市くらし・仕事相談すてっぷ
学習内容	小学生：漢字書き取り計算等、繰り返し学習 中学生：不特定箇所の復習、宿題。3 年生の夏休みから受験対策学習実施。
学校との連携	毎月：「和光市学習支援教室個別参加状況記録書」、7 月：アスナル支援員が市担当者と共に学校訪問、 1 月：次年度児童生徒の募集 3 月中旬～下旬：本市の福祉部門・教育委員会が選考委員となり入校審査会
保護者との連携	小学部：市への毎月の報告書「和光市学習支援教室個別参加状況記録書」をアレンジし保護者へ提供 中学部：無 理由/自習学習が目的のため。

表 8：アスナル学習支援教室の概要

質問	回答
継続的通所者はいるか	小学生から中学まで継続者が占めている
コロナ禍の家計困窮者はあったか	特になし
社会の変化（ひとり親家庭など）に対し心がけていることや、見える社会の課題は何か	発達障害などコミュニケーションが難しい強い子もあり長期的な見守りと会話に努める。障害のボーダーラインの子もおり困難さを抱える子どもには、障害に適した学習を目指している。

表 9：事業者へのヒアリング内容

筆者がこのヒアリングから確信したのは、教育とは様々な年齢・環境にある子どもたちが困難に立ち向う実効性を備えた原動力であるということだ。

7. 持続的な運営の環境づくり

日本には長年の価値観として、公助より自助（＝家庭の中で解決する）という意識が大きく存在している。このことが子どもを取り巻く社会の問題を曖昧にしていると筆者は考える。市民参画の観点からも行政と多世代間が課題を共有し、多面的な政策へ発展させながら

本市での生活がより豊かになることを目的としたい。しかし、互いの多様な人生を認め合う新しい価値観が進んでいる今、子ども支援政策について市民理解を得るには、ある意味過渡期とも考えられる。将来にわたって子どもの居場所の充実を継続するためには、事業を支える力の確保が必須である。この打開策として「就職氷河期世代」や「ペーパーティーチャー」など、これまで社会に埋もれていた人財の発掘を目指し、担い手として組み入れていく必要があるのではないかと考える。

子どもの居場所は、子どもの可能性と心情を包み込む、誰もがひとりひとりの「心の休息所」でありたいと筆者は願う。そのためには現代の課題を洞察し、子どもの視点に合わせた課題をオープンに語り合う場の形成も重要である。その一歩として、子ども福祉部門と教育委員会を包括的に橋渡しするコーディネーター的役割の手法を取り入れるのも一考だ。併せて、子どもを含む多世代を対象とした、市民参加型ワークショップ等から課題・必要性の検証を行い、社会意識への芽生えを自治体と市民が共に育てる必要があると考える。

本レポートでは「子どもの居場所」である、あすなる教室（不登校支援）、学童クラブ、わこうっこクラブ（放課後児童生徒支援）、アスナル学習支援教室（困窮者自立支援）の充実が将来どのような効果へ反映されるか提言してきた。事業の推進と充実が求められる背景には、社会や雇用環境が変化し、それぞれが社会での柔軟な対応力を求められる厳しい実態が根底にある。子どもたちが学校・家庭以外の環境から得た人との関わりから「気づき・感じる」体験が、彼らの心の土壌を作る一部となりささやかでも成長の糧となってほしいと筆者は思う。

8. おわりに

このレポートで不登校支援、放課後児童生徒支援の2つの部門を中心に、課題解決の提言から子どもの居場所の充実が雇用支援に結び付き「就職氷河期世代」、「ペーパーティーチャー」への新たな活路や社会保障への充実につながると考察した。和光市教育振興基本計画、和光市教育大綱に掲げる基本理念は、「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」である。自治体対応に限度がある複雑化した経済・精神・身体の悩みや心のケアには、専門家の観点を取り入れ、公民連携の実践的対策が不可欠であるが、その予防段階には、行政は「成長の伴走者」として様々な選択肢を提示し、子どもたちに「どこでもドア」のような未来を切り拓くきっかけの扉を用意できるのでないか、そのような想いから事象を考察した。誰もがひとりひとりの自己肯定感を育むことができる場所こそが「どこでもドア」の目指す水準であると筆者は考える。

そして多様性が求められる今、まず必要なのは「エンパシー」の理念でないか。これは自分とは立場の違う相手が、なぜそのように考え行動するかを理解しようとすることである。近年では、コロナ禍の過剰な正義感が引き起こした「自粛警察」など、意見の統一に翻弄される危険性が問われている。地域の成長・発展を今後の未来にも継続していくためにも子どもの環境作りや対策を分析するのは極めて重要だ。

子どもの学習支援・環境持続の方法を探求すると雇用問題が見えてきたように、今後、全

国地域リーダー養成塾から得た経験を活かし、一つの事象から市民生活を多角的にくみ取り、市民と共に協働するまちづくりを目指す姿勢を持ち続けていきたい。

(参考文献)

- 子どもに貧困を押しつける国・日本 山野良一 (2014) 光文社新書
- なぜ子どもたちは生きづらいのか 天童荒太 高橋良臣 川場哲也 (2022) 金剛出版
- e-stat 政府統計の総合窓口 ホームページ「令和3年度子供の学習費調査」文部科学省
- 和光市教育基本計画 (2021 年度～2025 年度) 和光市教育大綱 (令和4年～令和7年度)